

さんようおのだ

広報

No.168

2012

3.15

第25回消防展 (おのだサンパーク)

みんなで安心・安全なまちをつくろう



目 次 CONTENTS 次

目次・表紙の説明	2
市長から市民のみなさんへ	3
平成 23 年度 人事行政の 運営状況をお知らせします	4
トピックスさんようおのだ 国保年金課からのお知らせ など	8
情報ひろば 市民意見公募制度 意見を募集します など	10
さんようおのだウォッチング	13
えがおがいちばん!! 食育クラブ 女と男の一行詩	14
文化ナビ	15
図書館つうしん	裏

広報「さんようおのだ」4月1日号等の
配付文書は、4月2日月の自治会便で
発送します。

表紙の説明



3月3日・4日の2日間、おのだサンパークで第25回消防展が開催されました。3日は屋外会場に消防車や救急車、地震体験車などが勢揃い。特に人気だった「はしご車体験」には、順番を待つ親子が長い列を作っていました。屋内では、住宅用火災警報器の紹介や幼年消防クラブによる防火絵画展など火災予防作品が展示され、4日には、火災予防作品の表彰式などが行われました。消防展を通して、火災予防など防災への理解と関心を呼びかけました。

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受けとめ、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

一、このまちの未来のために自ら考えます。
一、このまちの未来のために汗を流します。
そして、このまちを愛します。

(平成 19 年 3 月 21 日告示)



・・・ パソコン、携帯からご利用できます。



・・・ パソコンからご利用できます。

上記のマークがついているものは
「山陽小野田市 WEB 申請サービス」をご利用できます。
パソコンから ☞ <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-u/>
携帯電話から ☞ <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-k/>



■発行 / 山陽小野田市

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>
〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1
☎ 82-1111 (代表)

■編集 / 総務課 ☎ 82-1148

ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp

■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井 博文



■ NPO 法人「ほっとの会」が お休みします

本市に住む多重債務に苦しむ人たちの生活再建に援助の手を差し伸べたい。NPO 法人「ほっとの会」は、消費者金融等の取立てに泣く市民のため、平成 19 年 7 月から、本市と協働で債務者支援事業に取り組んでいましたが、メンバーの高齢化などの理由で、3 月末日をもってお休みすることになりました。公民館で週 2 回、手弁当、パソコン持ち込みで、多くの多重債務に苦しむ市民を支えてくれました。先ず債務者の相談に乗り、次いで消費者金融からの資料の取り寄せ、そして債務者が支払った元利金の計算、過払金（法定利率を超えて支払った利息）が出れば返還請求と交渉、悪質な業者には訴訟で対応、など気の疲れる心労の多い作業ですが、お陰でたくさんの市民のお役に立てたのではないかと評価しています。相談者数が最も多かったのは平成 21 年度で、延べ 758 人の市民が利用しました。平成 20 年度には相談者のうち 80 人の過払返還金請求に尽力してくれています。手元の資料によると、5 年間で 196 人のため、何と 1 億 6,737 万円もの過払金を業者から取り戻し、全額を元利金の返済に苦しんできた本人たちへ引き渡しています。

とかく自分のことしか考えない人の多い時代ですが、心温まる人たちと 5 年間一緒に仕事が

できたことを嬉しく思っています。本当にご苦勞さまでした。

■ 去年は、市長の行事が 782 回 ありました

昨年 1 年間の市長行事を秘書室がまとめてくれました。市の行事が 101 回。その他はすべて外部の行事です。外部の行事には県の審議会や市長会等もあれば、土・日・祝日の市内各地のお祭りなども含まれます。日時の重複がかなりあって、トータルで 417 回出席しましたが、264 回は欠席。このうち 143 回、代理を頼みました。このように市長の日程は^{ふくそう}輻輳しています。どうぞ早めのご連絡・ご案内をお願いします。



▲対話の日で応答する白井市長

対話の日

3 月 22 日(木) 19:00 ~
高泊公民館

4 月 24 日(火) 19:00 ~
厚陽公民館



人事行政の透明性を高めることを目的に、山陽小野田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の数や給与などについて市民のみなさんにお知らせします。なお、特に指定のないものは平成23年4月1日現在の数字です。詳細な内容については、3月末に市ホームページに掲載します。

◎問い合わせ先
人事課 (☎ 82-1124)

給与等の状況

● 人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	65,453 人
歳出額 …………… ①	27,304,972 千円
実質収支	304,513 千円
人件費 …………… ②	4,984,852 千円
人件費率 …………… ② / ①	18.3 %

※人口は平成23年3月31日現在の数字です。

● 職員給与費の状況（平成22年度普通会計決算）

職員数 …………… ㉑		546 人
給与費	給料	2,167,225 千円
	職員手当	325,975 千円
	期末・勤勉手当	804,938 千円
	計 …………… ㉒	3,298,138 千円
1 人当たり給与費 ㉒ / ㉑		6,041 千円

※職員数は、平成22年度地方公務員給与実態調査上の普通会計に属する人数です。

※職員手当には退職手当を含んでいません。

● 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区 分	一般行政職	技能労務職
平均年齢	43.8 歳	44.6 歳
平均給料月額	339,400 円	334,200 円
平均給与月額	399,100 円	366,300 円

※「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの普通会計職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額の合計です。

● 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係 員	18 人	5.8%
2 級	係 員	11 人	3.5%
3 級	係 員	85 人	27.2%
4 級	係 長・主 任	62 人	19.8%
5 級	課長補佐・主査	59 人	18.8%
6 級	課 長	64 人	20.4%
7 級	部 長・次 長	14 人	4.5%
合 計		313 人	100%

※職員数は、平成23年度地方公務員給与実態調査上の一般行政職に属する人数です。

※山陽小野田市職員給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

● 給与等の減額措置の状況

市長等特別職および職員等の給与の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容
市長・副市長 教 育 長	給料，期末手当の20% (平成18年4月1日～)
管 理 職 員	給料，期末勤勉手当の5%，管理職手当の50%(平成18年4月1日～)
一 般 職 員	課長補佐級，係長級職員のみ給料の3% (平成23年4月1日～)
議長・副議長 議 員	報酬，期末手当の約25% (平成17年10月11日～)
病院事業管理者	給料，期末手当の20% (平成18年10月1日～)
水道事業管理者	給料，期末手当の20% (平成18年4月1日～)

● 特別職の報酬等の状況

区 分		給料月額等
給 料	市 長	727,200 円 (909,000 円)
	副市長	592,000 円 (740,000 円)
	教育長	524,000 円 (655,000 円)
報 酬	議 長	345,865 円 (460,000 円)
	副議長	302,256 円 (402,000 円)
	議 員	278,196 円 (370,000 円)
期末手当	市 長	[平成 22 年度支給割合] 3.95 月分
	副市長	
	教育長	
	議 長	[平成 22 年度支給割合] 3.10 月分
	副議長	
退職手当	市 長	減額措置後の給料月額× 在職月数× 0.565
	副市長	減額措置後の給料月額× 在職月数× 0.40
	教育長	減額措置後の給料月額× 在職月数× 0.25

※()内は、給与等の減額措置を行う前の額です。

※退職手当は任期ごとに支給されます。

● 職員の初任給の状況

区 分	一般行政職	技能労務職
大学卒	178,800 円	—
高校卒	144,500 円	140,100 円

● 期末手当・勤勉手当（平成 22 年度）

1 人あたり 平均支給額	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
1,450 千円	2.6 月分 (1.45 月分)	1.35 月分 (0.65 月分)
[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5～20%		

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※平均支給額は減額措置後の額です。(普通会計一般職員)

● 退職手当

支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
[その他の加算措置] 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) [1 人あたり平均支給額] 自己都合:3,444千円 勤奨・定年:26,553千円		

※退職手当の 1 人あたり平均支給額は、平成 22 年度に退職した職員に支給された平均額です。(水道局、病院局を除く)

● その他の手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

手当	内容および支給単価
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 職員に配偶者がいない場合、 扶養親族のうち 1 人 11,000 円 特定期間における加算 5,000 円
通勤手当	[交通機関利用] 運賃相当額に応じて支給。最高限度額 55,000 円 (月額) [自動車等使用] 通勤距離が片道 2km 以上から距離に応じて支給され、最高限度額は通勤距離が片道 30km 以上の場合で 21,500 円
住居手当	[職員が自ら居住する借家・借間] 家賃等の月額が 22,000 円以下の場合 家賃等の月額から 11,000 円を控除した額 家賃等の月額が 22,000 円超の場合 家賃等の月額から 22,000 円を控除した額の 1/2 を 11,000 円に加算した額 (最高限度額 27,000 円) [自宅] 新築または購入の日から 5 年まで 2,500 円
管理職手当	[支給内容] 課長級、次長級、部長級にそれぞれ在職する職員の平均給料月額の 8～10%を支給 ※平成 18 年 4 月 1 日から当分の間、50%の支給としています。
時間外勤務手当	[支給内容] 正規の勤務時間を超えて勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 25%増の額を支給
休日勤務手当	[支給内容] 祝日法による休日等または年末年始の休日等に、正規の勤務時間として勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 35%増の額を支給 (年末年始の休日は 50%増)
夜間勤務手当	[支給内容] 正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 25%を支給
宿日直手当	[支給内容] 宿日直勤務をした職員に対し、勤務 1 回につき、勤務の内容、時間に応じ 4,200～21,000 円を支給
管理職員特別勤務手当	[支給内容] 管理職手当の支給を受ける職員が、臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合、勤務 1 回につき 4,000～6,000 円を支給 (6 時間を超える勤務にあつては、150/100 を乗じた額) ※平成 18 年 4 月 1 日から支給を休止しています。

職員の任免および職員数に関する状況

採用

(平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日) [単位：人]

区 分	試 験				選考 採用 (医師)	計
	上級	中級	初級	看護師等		
一般行政職	9	3	2	—	—	14
医 療 職	—	—	1	5	2	8
技能労務職	—	—	—	—	—	0
消 防 職	—	—	2	—	—	2
水 道	—	—	1	—	—	1
合 計	9	3	6	5	2	25

退職 (平成 22 年度)

[単位：人]

区 分	定年 退職	勸奨 退職	普通 退職	その他	計
一般行政職	16	1	4	1	22
医 療 職	3	—	5	—	8
技能労務職	3	1	1	—	5
消 防 職	2	1	—	—	3
水 道	1	—	—	—	1
合 計	25	3	10	1	39

※その他は、死亡退職によるものです。

再任用

[単位：人]

区 分	22 年度	23 年度
一般行政職	0 (0)	0 (0)
医 療 職	0 (0)	0 (0)
技能労務職	0 (0)	0 (0)
合 計	0 (0)	0 (0)

※()内は、再任用短時間勤務職員数です。

部門別職員数の状況および主な増減理由

(各年の 4 月 1 日現在) [単位：人]

部 門	22 年度	23 年度	増 減
一 般 行 政	議 会	6	7 (※1) 1
	総務企画	112	111 (※2) -1
	税 務	27	25 -2
	民 生	66	66 0
	衛 生	77	77 0
	労 働	2	2 0
	農林水産	22	23 1
	商 工	7	8 1
	土 木	34	33 -1
	小 計	353	352 -1
特 別 行 政	教 育	89	82 (※3) -7
	消 防	104	103 -1
	小 計	193	185 -8
公 営 企 業 等 会 計	病 院	187	187 0
	水 道	61	59 (※4) -2
	下 水 道	18	17 -1
	そ の 他	37	35 (※4) -2
	小 計	303	298 -5
合 計	849 (1,059)	835 (1,059)	-14 (0)

[主な増減理由]

- ※ 1 特別委員会の新設などによる業務量増
- ※ 2 国体対応の増、国勢調査終了による減と広報業務、住民関連業務見直しによる減
- ※ 3 地元の有識者等を公民館長として登用したことと小中学校における校務員の一校一人体制を廃止したことによる減
- ※ 4 業務の見直しや退職者不補充による減

※職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者、派遣者等を含んでいます。

※()内は、条例定数の合計です。

定員管理の数値目標 (各年 4 月 1 日現在)

[単位：人]

	17 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
数値目標	1,091	977	842	837	839	834	835
実際の職員数	1,091	849	835	—	—	—	—

※上段は「山陽小野田市定員適正化計画」に基づく数値目標です。平成 19 年 3 月に策定した当初計画（平成 22 年度まで）の目標数値と実職員数に大幅な乖離があったため、「第二次山陽小野田市定員適正化計画」で平成 23 年度以降の数値目標を再検討したのになります。

勤務時間とその他の勤務条件

● 一般職員の勤務時間

平成 23 年 4 月 1 日現在における一般職員の勤務時間および休憩時間は次のとおりです。

一週間の勤務時間	38 時間 45 分
開始時刻	8:30
終了時刻	17:15
休憩時間	12:00 ~ 13:00

※公務運営上の事情等により特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間については、各任命権者が別に定めています。

● 年次有給休暇

年次有給休暇は、1 年ごとに 20 日付与され、残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越します。

平成 22 年 平均使用日数	8.5 日
----------------	-------

● 育児休業等

職員が 3 歳に満たない子を養育するため、当該子が 3 歳に達する日まで、育児のために休業等を行うことが認められる制度です。平成 22 年度の育児休業および部分休業の取得状況は次のとおりです。

[単位：人]

区 分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	1(0)	—
女性職員	31(15)	—
合 計	32(15)	0

※()内は、取得者のうち平成 21 年度以前から平成 22 年度にかけて、引き続き育児休業（部分休業）を取得している者の内数です。



分限および懲戒処分状況

● 分限処分者数

分限処分とは、勤務実績が良くない場合、心身の故障の場合、またはその職に必要な適格性を欠く場合等の一定の事由がある場合、地方公務員法第 28 条の規定に基づき、休職等の処分をすることです。平成 22 年度中の分限処分の状況は、次のとおりです。

[単位：人]

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合		—	—	—	—	0
心身の故障の場合		—	—	14	—	14
職に必要な適格性を欠く場合		—	—	—	—	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合		—	—	—	—	0
刑事事件に関し起訴された場合		—	—	—	—	0
条例で定める事由による場合		—	—	—	—	0
合 計		0	0	14	0	14

● 懲戒処分者数

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、地方公務員法第 29 条の規定に基づき、戒告、減給、停職または免職の処分をすることです。平成 22 年度中の懲戒処分の状況は次のとおりです。

[単位：人]

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合		—	—	—	—	0	—
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合		2	—	—	—	2	2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		—	—	—	—	0	—
合 計		2	0	0	0	2	2

研修等の状況



《研修内容》 地方分権の推進および多様化する市民ニーズに的確に対応するため、政策の企画立案能力、法務能力等を強化し、職員の資質や意識改革の向上を図ることが急務であることから分権型社会を担う人材育成のため、庁内研修のほか山口県セミナーパークへの研修派遣等、各種研修を積極的に行っています。

《自己啓発》 市民サービスの向上と効率的な行政運営を推進することを目的に、自己啓発の一環

として職員提案制度を設け、新たな視点からの提案を常時募集することにより、職員の創造的思考と改革意識の高揚を図っています。

《人材育成》 行政運営における経営資源として、人材の育成とその活用的重要性を再認識し、本格的な地方分権社会に対応するため「山陽小野田市人材育成基本方針」を平成 21 年 3 月に公表しています。市が求める新しい職員像を示し、市民から信頼される組織づくりを目指していきます。



国保年金課からのお知らせ

●問い合わせ先

国保年金課国保係（☎82・1179）・年金高齢医療係（☎82・1178）
山口県後期高齢者医療広域連合（☎083・921・7111）

◎高額な外来診療を受けるみなさんへ

医療費の家計負担が重ならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う自己負担額が、1か月単位で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する「高額療養費制度」があります。これまでの高額療養費制度の仕組みでは、外来診療で自己負担が限度額を超えた場合は、いったんその額をお支払いいただきましたが、4月1日からは、「認定証」などを提示すれば、一つの医療機関において、自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなります。

区 分		事前の手続き	医療機関・薬局などで
国民健康保険	70歳未満の人	「限度額適用認定証」の交付を申請	「保険証」と「認定証」を窓口 に提示
	70歳以上 75歳未満の人	課税 世帯の人	なし
		非課税 世帯の人	「保険証」と「高年齢受給者証」 と「認定証」を窓口で提示
後期高齢者医療	課税世帯の人	なし	「保険証」を窓口で提示
	非課税世帯の人	「限度額適用・標準負担額 減額認定証」の交付を申請	「保険証」と「認定証」を窓口 に提示

※「認定証」を提示しない場合などは、従来どおり高額療養費の支給申請をしていた
だき、支払った自己負担額と限度額との差額が、後日支給されます。

「認定証」の交付を受けるには？

■国民健康保険

◎必要なもの

- 認定を受ける人の保険証、印判
- ※代理人の場合は、代理人本人の身分証明書の提示が必要です。

◎申請先

- 国保年金課国保係、山陽総合事務所
市民窓口課
- ※保険料の納付状況により、発行の対
象とならない場合があります。

◎問い合わせ先

国保年金課国保係

■後期高齢者医療

◎必要なもの

- 認定を受ける人の保険証
- ※代理人の場合は、代理人本人の身分証明書の提示が必要です。

◎申請先

- 国保年金課年金高齢医療係、山陽総合
事務所市民窓口課、南支所、埴生支所
- ※国保年金課で申請した場合は、即日
発行します。その他の申請先で申請
した場合は、後日郵送となります。

◎問い合わせ先

国保年金課年金高齢医療係
山口県後期高齢者医療広域連合



◎たくさんの感動をありがとう！

3月5日市民館で、「おいでませ！山口国体・山口大会」山陽小野田市実行委員会第5回総会が開催されました。

開会の冒頭あいさつに立った白井市長は、「昨年10月に開催された、おいでませ！山口国体、おいでませ！山口大会の開催にあたり、ご支援・ご尽力を賜りました多くの市民のみなさん、そして関係機関・団体のみなさんに深く感謝申し上げます。なお、両大会を開催した記憶を末永く市民に伝えていただけるよう記念碑を市野球場と県立おのだサッカー交流公園に設置いたしました。今後は、両大会の開催を通じて得た貴重な経験を活かし、本市のスポーツ振興を図りつつ、市民・行政・団体の協働によるまちづくりをさらに進めてまいりたいと存じます。今後ともよろしくお願いいたします。」と述べました。その後、議案の審議に入り、実行委員会の事業報告・収支仮決算、実行委員会の解散などについて審議が行われ、すべての議案が可決されました。その結果、「おいでませ！山口国体・山口大会」山陽小野田市実行委員会は、平成24年3月31日をもって解散することが決まりました。

また、事務局において大会報告書を作成し、歴史民俗資料館や各公民館に備え付けますので、ぜひご覧ください。



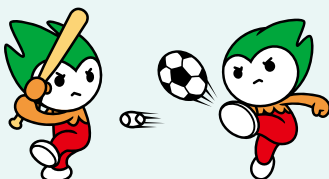
▲あいさつをする白井市長



▲すべての議案が可決され、解散が決定しました。

■「記念碑」を設置しました

「おいでませ！山口国体」で軟式野球競技（成年男子）の会場となった市野球場、「おいでませ！山口国体」でサッカー競技（少年男子・女子）および「おいでませ！山口大会」でサッカー競技（知的障害）の会場となった県立おのだサッカー交流公園に大会の開催を記念して、「記念碑」が設置されました。



軟式野球競技記念碑



サッカー競技開催記念碑

お知らせ



福祉タクシー券の交付

- 対象** 市内在住で身体障害者手帳1級～3級、4級の一部（肢体不自由（下肢）、心臓機能障がいまたは呼吸器機能障がい）、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持っている人
- 持参するもの** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかと印判
- 交付場所** 高齢障害課、山陽総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所
- 交付開始日** 3月26日（月）
- 問い合わせ先** 高齢障害課（☎82-1170）

物品の調達等の競争入札参加資格の追加申請

平成24・25年度に市が発注する物品の調達等（物品の製造の請負、物品の買入れ、物品の借入れ、物品の売払い）および業務委託等（工事請負および工事に係る設計等の業務委託を除く）の契約に係る競争入札参加資格の追加申請を受け付けます。

- 受付期間** 4月から平成25年8月までの偶数月の1日～10日
- 申請方法** 申請書等は、市ホー

ムページからダウンロードして、関係書類を添えて郵送等で提出してください。ダウンロードできない場合は、監理室で申請書（有料：コピー代）を用意しています。

- 問い合わせ・提出先** 監理室（☎82-1180）

災害時等における緊急放送に関する協定を締結

市と株式会社FM山陽小野田は、災害時等にFMの放送設備を利用して、緊急放送を行うことについて協定を締結しました。災害時等には放送中の内容を変更して緊急情報を放送します。

- 周波数** 89.7MHz
- 問い合わせ先** 総務課（☎82-1122）

土砂災害警戒区域の指定

県では土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生するおそれのある箇所について、現地調査を実施しています。この度、山陽小野田市における調査が完了したことから、土砂災害警戒区域の指定を5月に行う予定です。なお、指定にあたっては関係地域の自治会長に説明を行うとともに、指定区域図の回覧を行います。また、区域図は、次のとおり縦覧できます。

- 縦覧期間** 4月2日（月）～5月25日（金）8:30～17:00（土・日・祝日を除く）
- 縦覧場所** 土木課、山陽総合事務所地域活性化室、県砂防課、宇部土木建築事務所
- 問い合わせ先** 土木課（☎82-1161）宇部土木建築事務所（☎21-7312）

厚狭川川づくり検討委員会

厚狭川の川づくりのあり方を考える検討委員会を開催します。委員会は公開され、資料は次のとおり縦覧できます。

■第3回厚狭川川づくり検討委員会

- とき** 3月23日（金）13:30～16:00
- ところ** サンワーク美祿（美祿市大嶺町東分418-8）

■資料の縦覧

- 縦覧期間** 3月26日（月）～4月6日（金）8:30～17:00（土・日・祝日を除く）
- 縦覧場所** 土木課、山陽総合事務所地域活性化室、宇部土木建築事務所および同美祿支所、美祿市役所
- 意見の提出期限** 4月9日（月）
- 意見の提出先** 各縦覧場所
- 問い合わせ先** 宇部土木建築事務所（☎21-7312）

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは総務課（☎82-1148）まで。お得な割引もあります。

青年から中・高年の健康と体力づくり「エアロビクス教室」受講生募集

2クラス共初心者向けで、お申込みから4回無料体験出来ます。事前に電話予約して下さいね。

有酸素運動で、心肺機能向上
脂肪燃焼、姿勢改善に効果有
音楽に合わせて大勢で運動
する事で、連帯意識が生まれ
楽しく継続出来ます。

と き：4 / 3（火）～毎火曜日 月4回
と ころ：須恵公民館 第1研修室
定 員：男女 各クラス20名（申込順）
申込み：3 / 15（木）～ 電話又はメールでお申込み
受講料：1ヶ月 1500円 準備：動ける服、靴、汗拭きタオル、バスタオル、水分補給用の水



A クラス	19:00 ～ 19:50	ダンス(ゆっくり歩く・ステップ) 筋力強化・ストレッチ
	20:00 ～ 21:00	上と同じ。※ダンスはAよりやや 動きが速く、発汗多
B クラス		

- ★お問い合わせ
- ★お申込み先

インストラクター 入来芳枝(いりきよしえ) yoshiesae@docomo.ne.jp 市内平成町10-20
TEL 080-2889-6711 ※不在の場合は、留守電にメッセージをお願いします。折り返しこちらからお電話致します。

募集・試験

山口県職員採用試験

■警察官(男性・女性)A試験

●受付期間

3月23日(金)～4月13日(金)

●第1次試験日 5月13日(日)

※試験の対象、受験手続きなど詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ・申込先

県人事委員会事務局

(☎083-933-4474)

人権擁護委員候補者を
公募します

地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことを目的とする委員です。

●応募要件

20歳以上65歳以下の市民

●報酬 無報酬

●募集人数

4人(委員全10人中。書類審査および面接により選考)

●任期 10月1日から3年間

●応募方法

協働推進課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所に備え付けの応募用紙に記入し、作文(「私の考える人権問題」を400字程度にまとめたもの)を添えて提出してください。郵送、FAX、E-mailでも構いません。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

(提出書類は返却しません)

●提出期限 3月30日(金)(必着)

●選考結果

直接本人に通知します。

●問い合わせ・提出先

協働推進課

(☎82-1134 FAX 83-2604)

さくらまつり

■若山公園さくらまつり

○とき 4月7日(土) 10:30～

○ところ 若山公園野外ステージ(雨天の場合、商工センターで開催)

○内容 オープニング(大正琴“茜”～須恵太鼓)、式典、もちまき、演芸大会、ビンゴゲーム大会(先着150人、1枚100円)

○問い合わせ先 若山公園協賛会(公園通出張所内 ☎83-2229)

■竜王山さくらまつり

○とき 4月8日(日) 10:00～13:30

○ところ 竜王山山頂野外ステージ(雨天の場合、赤崎公民館で開催)

○内容 KINUYOライブ、M's FACTORY、キッズダンス、園児太鼓、カラオケまつり、竜王太鼓、もちまき、式典ほか

○問い合わせ先 竜王山公園協賛会(南支所内 ☎88-0151)

県「くらしの安心推進員」
「食の安心モニター」募集

県では、悪質商法等による消費者被害の防止にご協力いただく「くらしの安心推進員」と、食品表示等を確認していただく「食の安心モニター」を募集します。

●応募資格

市内在住で18歳以上の人

●募集人数 各2人(兼務可)

●任期 委託した日から平成25年3月31日まで

●謝礼 年額10,000円以内

●応募期限 4月12日(木)(必着)

●応募方法

生活安全課に備え付けの応募用紙に記入し提出

●問い合わせ・提出先

生活安全課(☎82-1133)

「弓道教室」参加者募集

●対象 中学生以上の市内在住・在職の人

●とき

【昼の部】(13:00～15:00)

5月18日(金)～7月6日(金)の間の毎週金曜日と7月7日(土)の計9回

【夜の部】(19:00～21:00)

6月9日(土)～7月7日(土)の間の毎週水・土曜日の計9回

●ところ 武道館弓道場

●参加料 4,000円

※保険料を含みます。教室初日にお支払いください。

●申込期限

【昼の部】4月25日(水)

【夜の部】5月23日(水)

●問い合わせ・申込先

生涯スポーツ課(県立おのだサッカー交流公園内 ☎81-3100)

山口県健康福祉祭
競技スポーツ、囲碁・将棋大会

●対象

60歳以上(昭和28年4月1日以前生まれ)の人

●とき 5月23日(水)

※雨天の場合、24日(木)に延期します。

●ところ 維新百年記念公園、やまぐちリフレッシュパーク(山口市)

●種目 卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ペタンク、弓道、剣道、囲碁、将棋

●募集期限 4月11日(水)

●申込方法

高齢障害課、山陽総合事務所市民窓口課に備え付けの申込書と健康調査票に記入し提出

●問い合わせ・申込先

高齢障害課(☎82-1171)

第11回ジュニアゴルフ教室 参加者募集

- 対象
市内在住の小・中学生
- とき
3月28日(水)
9:00～15:00
- ところ 厚狭ゴルフ倶楽部
- 内容
ゴルフ競技の概要、打ち放し練習、パター練習、ラウンドレッスン(初心者を除く)
- 参加料 1,000円(当日徴収)
- 定員 30人(先着順)
- 申込期限 3月23日(金)
- 申込方法
市内各小・中学校に配付されている申込書に記入し、申込先へ提出(FAXも可)
- 問い合わせ・申込先
山陽小野田市ゴルフ協会事務局
(山陽商工会議所内)
(☎73-2525 FAX 73-2526)



「韓国語講座」受講生募集

- とき
4月5日(木)～平成25年3月の
毎週木曜日
初級 19:00～, 中級 20:00～
- 受講料 年額 8,000円
- 申込方法 電話にて申込み
- ところ・問い合わせ・申込先
韓国民団小野田支部(港町3-3)
(☎83-2438)

市民意見公募制度(パブリックコメント)意見を募集します

■山陽小野田市防災基本条例(案)

この条例は、防災に対する基本理念および災害対策の基本方針を定めるとともに、市民、事業所、市それぞれの責任と役割を明らかにし、災害に強いまちづくりを推進するという決意表明とするものです。

■山陽小野田市学校給食センター基本計画(案)

この計画は、本市の学校給食を取りまく現状を踏まえ、学校給食施設の現状や問題点を解決し、安全・安心で充実した学校給食を提供するため建設する給食センターの基本的な計画を策定するものです。なお、各調理方式ごとの比較一覧表や本市の地産地消率等の資料も併せて公表します。

- 募集期間 3月15日(木)～4月13日(金)
- 意見を提出できる人 市内に在住する人、市内に事務所(事業所)を有する個人・法人・団体、市内に勤務または通学する人
- 計画の閲覧場所 末尾に記載したそれぞれの担当課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所
※市ホームページにも掲載しています。

●意見の提出方法

郵送、FAX、持参、E-mailで提出してください。(口頭および電話での受付はしません) また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名(ふりがな)または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記してください。(住所・氏名が公表されることはありません)

●意見等の公表

いただいた意見等については、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画に内容が合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見などは、公表しないものとします。なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。また、提出された意見等に対する個別の回答はしません。

●問い合わせ・意見の提出先

【山陽小野田市防災基本条例(案)】

〒756-8601 山陽小野田市役所 総務課
(☎82-1122 FAX 83-2604) soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

【山陽小野田市学校給食センター基本計画(案)】

〒756-8601 山陽小野田市教育委員会 教育総務課
(☎82-1200 FAX 84-8691) k-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

One-point garbage out

ごみ出しワンポイント



【問い合わせ先】環境課 ☎82-1143

～ペットボトルの出し方～

ペットボトルを資源ごみとして出されるときは、無色透明で「ペットマーク」の表示があるもののみを出してください。無色透明以外のペットボトルまたはシャンプーや食器用洗剤などの「プラマーク」の表示があるプラスチック容器は、「燃やせるごみ」の日に出してください。なお、ペットボトルを出すときは、指定された日に直接回収かごに入れるか、中が見えるビニール袋などに入れて出してください。



資源ごみ売却収入

1月分

6,294,859円

平成23年度累計

48,390,150円

指定ごみ袋手数料収入

1,465,545円

15,219,509円

山陽小野田市 JR 美祢線・小野田線 利用促進協議会設立総会

SCENE 1



保 健センター
で 2 月 24
日、「山陽小野田市
JR 美祢線・小野田
線利用促進協議会」



JR 美祢線

の設立総会が開催されました。昭和 62 年度の乗車人数の指数を 100 とすると、平成 22 年度はそれぞれ 32, 29 にまで落ち込んでいる美祢線、小野田線両線の利用促進を図ることを目的としています。協議会は市内の各種団体、学校など多様なメンバーで構成され、それぞれの視点から利用促進の



JR 小野田線

アイデアを出し合い、沿線住民の利用や観光利用の促進に向けた事業を展開していきます。

SCENE 2

春の訪れを告げる 水仙まつり

水 仙まつりが 3 月 3 日に縄地ヶ鼻公園で開催され、水仙の鉢植え直売などの催しや、水仙と公園の景色を詠んだ俳句の展示、水仙の植栽などが行われました。植栽は 5 年前から続けられており、公園内の水仙は自生を含めてなんと約 3 万株。4 月中旬までが見ごろだそうです。



SCENE 3

列車で、のんびり旅を 「やまぐち鉄道の旅キャンペーン」

3 月 3 日、「やまぐち鉄道の旅キャンペーン」スタートイベントが JR 厚狭駅で開催されました。これは、3 月から始まった「おいでませ！山口イヤー観光交流キャンペーン」のオープニングを飾るイベントとして開催されたもので、県では年間 3 千万人の観光客の誘致をめざしています。

えがおがいちばん!!



伊賀 いつきくん(5歳), 仁子ちゃん(7歳)
「☆いつまでもきょうだいなかよくしてね☆」

小学校就学前までの お子さんの写真を募集しています!

★申込方法★

掲載を希望されるお子さんの写真(プリントしたものまたはデジタルデータ)と、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、年齢、親の名前、郵便番号、住所、電話番号、15文字程度のコメントを記入した申込用紙を添えて提出してください。郵送、E-mailでも受け付けます。
※申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

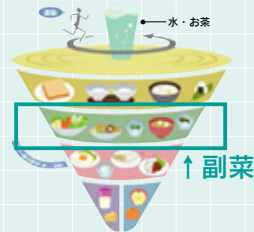
★問い合わせ・申込先★

〒756-8601 山陽小野田市役所 総務課 ☎ 82-1148

ねたろう君の 食育くらぶ

副菜を増やして 野菜をもっと食べよう!

副菜とは、野菜、いも、豆類(大豆は除く)、きのこ、海藻などを主材料とする料理のことです。副菜1つの目安は小鉢1つで、1日に必要なビタミン、ミネラル、食物繊維の量を不足なく摂



「食事バランスガイド」

るためには、副菜5~6つが必要です。平成21年度実施した食育に関する市民意識調査では、「野菜料理を3食とも食べる人」が5人に1人という結果でした。野菜には体の調子を整え、疾病予防などの役割があります。毎食積極的に摂るよう習慣づけましょう。

毎月の市広報1日号の「おすすめ料理」のコーナーをご存知ですか? 4月からは『副菜をもう1つ食卓に』をテーマに、引き続き食生活改善推進協議会のみなさんが料理を紹介します。ぜひ、ご覧ください。

どうして
野菜を食べると
体にいいの?



- ◆野菜は、肉や魚、穀類と比べると、エネルギーが低く脂質もほとんど含まれません。しっかり食べると、満腹感が得られるため、過剰なエネルギー摂取を防ぎます。
- ◆コレステロールの吸収を防ぎ、血糖値を上がりにくくする働きがあるので、動脈硬化や糖尿病を予防します。

【問い合わせ先】健康増進課 ☎ 71-1817

ひと 女と男の行詩

内閣府では、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2011」を公表しました。2008年まではパートタイム労働者の比率の増加によって全労働者の労働時間が減少していましたが、2010年は、パートタイム労働者の比率が増加しているにも関わらず、年間総実労働時間が4年ぶりに増加しました。また、年次有給休暇取得率については、ここ10年間は50%を下回る水準で推移しています。

仕事と生活の調和を実現していくためには、労使で仕事の進め方の効率化に取り組みつつ、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進等を進める必要があります。

- 共稼ぎ 仕事も家事も 二人三脚
- 介護だって 夫婦二人の共同作業
- 我が家では 雇用均等 家事炊事
- 今はパートに家事 育児フルタイム(正社員)で働けと言われるが今でもすでにフルタイム労働
- ケーキ入刀だけじゃない 子育ても 家事も仕事も 夫婦(ふたり)の共同作業

文化ナビ

〒757-0002 山陽小野田市大字郡 1754 番地 ☎ 71-1000 FAX71-1002 E-mail: bunka-kaikan@city.sanyo-onoda.lg.jp

文化の薫るまちになあれ...
山陽小野田市文化会館
休館日：第1・第3火曜日

自主文化イベント

●おんがくであそぼう 4月5日㊥

- ◆対象 6か月～1歳2か月前後の乳幼児とその保護者
- ◆とき 10:00～11:00, 11:30～12:30
- ◆ところ 文化会館小ホール ◆参加料 500円（当日徴収）
- ◆持参するもの バスタオル, キルトマットなど
- ◆申込方法 電話にて事前に申込み

●第7回 0歳からのファミリーコンサート 4月14日㊤ 休日昼下がりのティータイムコンサート vol.7

- ◆とき ファミリーコンサート 開場 10:30 開演 11:00
ティータイムコンサート 開場 13:30 開演 14:00
- ◆ところ 文化会館小ホール
- ◆演奏者 安永 恵（ヴァイオリン）, 脇淵 陽子（ピアノ）
- ※プログラムはコンサートによって変わります。
- ◆入場料 ファミリーコンサート 500円（高校生以下は無料）
ティータイムコンサート 800円（飲み物・お菓子付き）
- ◆入場券販売所 文化会館, 市民館, 協働推進課

文化会館イベント情報 ㊤

5/4 祝 山陽小野田少年少女合唱団 第2回演奏会

- ◆とき 開場 13:30, 開演 14:00
- ◆ところ 大ホール
- ◆プログラム 合唱組曲「おかあさんのばか」, アヴェ・マリア（カッチーニ）, 小さな世界, ハイホー ほか
- ◆入場料 500円（高校生以下は無料）
- ◆入場券販売所 文化会館, 市民館



▲美しい歌声をお楽しみください。

現展 in 山陽小野田 代展 （第5回）

セメントに代表される窯業のまちとして発展してきた山陽小野田市。新しい市の文化を創造し、全国へ発信するために、本市出身現代ガラス作家竹内傳治氏と窯業のひとつである「ガラス」に注目し、平成13年に第1回「現代ガラス展」を開催しました。以後3年に一度、開催している「現代ガラス展」も今年で5回目となります。ぜひこの機会に会場に足を運んで、ガラスの魅力に触れてみてください。

【審査会】

4月26日㊤～27日㊤

全国から寄せられた多数の応募作品の中から、ガラス作家など国内外で活躍する審査員が、大賞を始めとする受賞作品、入選作品を選びます。



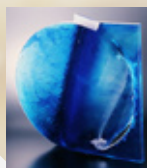
【展覧会】

7月7日㊤～8月26日㊤

展覧会はおのだサンパークで開催されます。審査会で選ばれた作品を展示するほか、ミュージアムコンサートやワークショップを開催する予定です。

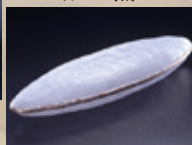


過去の大賞作品



「月齢」西川 慎

「古の気配Ⅳ」
吉田 薫



「フォルム 2006」
阿比留 生吾

「Cocoon」川辺 雅規



あなたにとって大切な一冊がある。
いざ、図書館へ！

図書館つうしん

❖ 今月の新刊とオススメ ❖

>>> new
BOOK



聞く力 心をひらく 35 のヒント

阿川 佐和子 著 (文藝春秋)

インタビューが苦手だったという著者に、財界の大物から小学生までが、つい本音を語ってしまうのはなぜか？

図書館職員
オススメ



ようちえん いやや

長谷川 義史 著 (童心社)

「ようちえん いくの いややー」と泣いてしまう子どもたち。幼稚園児もいろいろと大変なんやでー。

中央図書館の行事

■「やさしさ再発見 林泰石展」

- ◇とき 4月4日(水)まで 〈会場：中央図書館内〉
- ◇内容 市内在住の書家 林泰石さんの油絵や書を館内全体に展示します。あなたの好きな作品を見つけてください。



■アニメ映画上映とおはなし会

- ◇とき 3月24日(土) 10:00～12:00 〈会場：2階視聴覚ホール〉
- ◇内容 アニメ映画「100 ばんめのサル」
福島の発達障がいの子どもたちと家族を迎えて

厚狭図書館の行事

■中国の調べ「二胡」演奏会

- ◇とき 3月24日(土) 14:30～16:00 〈会場：2階視聴覚室〉
- ◇演奏者 今井 美樹 (二胡奏者) ◇演奏曲目 春にちなんだ曲

■母の日企画「お母さんは金メダル」メッセージカード募集！

母の日にちなんで、お母さんへのメッセージカードを募集します。お母さんへ、日ごろの感謝の気持ちを込めたメッセージカードを贈りませんか？応募いただいたカードは、ロビーに設置したボードに随時展示します。

- ◇応募期間 4月 3日(火)～5月10日(木)
- ◇展示期間 4月17日(火)～5月13日(日)



※メッセージカードは、厚狭図書館カウンターでお渡しします。

■平成24年度ロングラン企画 第1弾 厚狭図書館お薦めの「時代小説ブームを牽引する作家20人」の作品展

- ◇期間 4月7日(土)～7月1日(日)

◎中央図書館 ☎ 83-2870 (火～金) 9:30～18:00 / (土・日) 9:30～17:00
赤崎分館 ☎ 88-0162 / 高千帆分館 ☎ 83-3212

(火～金) 13:00～17:00 / (土・日) 9:30～17:00

◎厚狭図書館 ☎ 72-0323 (火～日) 9:00～17:00

休館日

中央図書館…3月19日, 20日, 26日, 4月2日, 5日, 9日, 16日
厚狭図書館…3月19日, 20日, 26日, 4月2日, 9日, 16日

図書館予定表

3月16日(金)

☎ 「アンネの日記」 13:30～厚狭図書館

▼17日(土)

- ☎ こどもおもしろ科学実験教室 13:30～厚狭図書館
- ☎ もみの木広場 14:00～中央図書館
- ☎ 「ハローキティのサーカスがやってきた」 15:00～中央図書館
- ☎ 写真展「東日本大震災あれから1年」
～4月1日(日) 厚狭図書館

▼18日(日)

- ☎ 放送大学公開講座
「英会話・初級英語」12:30～中央図書館
「環境とエネルギー」15:15～中央図書館

▼21日(水)

- ☎ 絵本の部屋 9:30～厚狭図書館
- ☎ 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館
- ☎ 赤崎おはなしの会 15:00～赤崎児童館

▼23日(金)

- ☎ キララクラブ 10:00～埴生公民館
- ☎ おはなし隊 10:15～真珠幼稚園

▼24日(土)

- ☎ 高泊おはなし広場 13:00～高泊児童館
- ☎ 「ライラの冒険 黄金の羅針盤」
14:00～中央図書館

☎ おはなしのじかん 14:00～厚狭図書館

▼28日(水)

- ☎ 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館
- ☎ ワン・ツー・ど〜ん 10:00～厚狭図書館
- ☎ 高千帆もみの木広場 10:00～高千帆児童館
- ☎ すみれおはなしの会 15:15～本山児童館

▼31日(土)

- ☎ 「トムとジェリー アカデミーコレクション」
14:00～中央図書館

4月1日(日)

☎ 「バグダッド・カフェ」14:00～中央図書館

▼2日(月)

☎ 高泊おはなし広場 15:30～高泊児童館

▼4日(水)

☎ 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館

▼7日(土)

- ☎ もみの木広場 14:00～中央図書館
- ☎ 「学校の怪談 戦慄の校外編」15:00～中央図書館

▼8日(日)

- ☎ 「不思議な動物 マダガスカル」
14:00～中央図書館

▼11日(水)

☎ 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館

▼13日(金)

- ☎ ママにおすすめする絵本の会
10:00～厚狭図書館

▼14日(土)

- ☎ 「イソップ物語 第2巻」14:00～中央図書館
- ☎ おはなしのじかん 14:00～厚狭図書館

☎ …紙芝居・本の読み聞かせ

☎ …映画会 ☎ …その他イベント

BOOKS

読んで！知って！学ぶ！